



埼玉労働局発表
平成 30 年 6 月 29 日

【照会先】

埼玉労働局職業安定部職業安定課
課長 倉林 正彰
課長補佐 長堀 宣幸
(代表電話)048(600)6208

報道関係者 各位

埼玉労働局と地方公共団体による一体的実施事業の実績について

－ 約 2,500 人の生活困窮者の就職を実現 －

埼玉労働局（局長 荒木祥一）では、希望する自治体において、市や町の福祉サービス等とハローワークの職業相談・職業紹介等を一体的に提供し、生活保護受給者等のいわゆる生活困窮者の方をはじめとした様々な方の職業的自立を支援する取組（一体的実施事業）を展開しています。

これまで、平成 23 年度中に全国に先駆けてスタートした志木市をはじめ、平成 29 年 9 月には、ふじみ野市とも協定を締結し 9 市 1 町及び埼玉県と連携した事業を展開しております。

平成 29 年度においては、6,836 人の方々が就職を実現し、このうち生活困窮者の方々が 2,475 人（うち紹介就職者数 1,533 人）を占め、生活困窮者の方々の就職率は 70%以上と平成 28 年度に引き続き高い就職率を維持しています。（資料 1 参照）

一体的実施事業については、自治体からの評価も高く、国と自治体が一体となった雇用対策の推進のため、支援対象者の自治体からのより積極的な送り出しや、事業の更なる周知を行い、より多くの方が本事業を通じて就職していただくことを目指します。

平成29年度 一体的実施施設における支援実績

資料1

	志木市				秩父市				所沢市				川口市				さいたま市				寄居町			
	支援対象者数	就職件数(計)	うち一体的実施施設における紹介就職	その他(自己就職等)																				
生活保護受給者	53	36	31	5	0	0	0	0	146	109	72	37	273	192	125	67	1,493	1,073	633	440	0	0	0	0
児童扶養手当受給者	33	19	15	4	0	0	0	0	63	41	21	20	57	24	18	6	96	40	18	22	0	0	0	0
住宅手当受給者	5	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	1	33	33	15	18	30	28	11	17	0	0	0	0
その他	38	17	10	7	0	0	0	0	26	13	4	9	295	180	131	49	331	272	161	111	0	0	0	0
生活困窮者合計	129	72	56	16	0	0	0	0	237	164	97	67	658	429	289	140	1,950	1,413	823	590	0	0	0	0
生活困窮者以外	障害者		44	35	9		0	0	0		0	0		0	0	0		32	29	3		22	22	0
	その他		308	301	7		701	693	8		1	1	0		0	0	0		816	662	154		373	373
合計		424	392	32		701	693	8		165	98	67		429	289	140		2,261	1,514	747		395	395	0
	川越市				鴻巣市				草加市				ふじみ野市				埼玉県				合計			
	支援対象者数	就職件数(計)	うち一体的実施施設における紹介就職	その他(自己就職等)																				
生活保護受給者	119	96	58	38	42	10	7	3	171	143	97	46	69	47	31	16	0	0	0	0	2,366	1,706	1,054	652
児童扶養手当受給者	3	7	3	4	5	2	1	1	0	0	0	0	1	1	0	1	0	0	0	0	258	134	76	58
住宅手当受給者	4	4	4	0	0	0	0	0	4	4	2	2	1	1	0	1	0	0	0	0	79	71	32	39
その他	20	19	16	3	4	2	2	0	39	38	36	2	35	23	11	12	0	0	0	0	788	564	371	193
生活困窮者合計	146	126	81	45	51	14	10	4	214	185	135	50	106	72	42	30	0	0	0	0	3,491	2,475	1,533	942
生活困窮者以外	障害者		4	4	0		42	42	0		0	0	0		0	0	0		0	0		144	132	12
	その他		239	225	14		480	466	14		0	0	0		0	0	0		1,299	1,218	81		4,217	3,939
合計		369	310	59		536	518	18		185	135	50		72	42	30		1,299	1,218	81		6,836	5,604	1,232

	目 標 項 目	目 標 値	取組実績(平成30年3月末現在)
志木市	一般求職者に対する職業相談・職業紹介	紹介就職 年420件以上	紹介就職 392件
	障害者に対する就労相談	就労相談 年600件以上	就労相談 1137件
	障害者に対する職業相談・職業紹介	就職 うち紹介就職35件以上	就職 44件 うち紹介就職 35件
	生活困窮者に対する職業相談・職業紹介	就職 うち紹介就職70件以上	就職 75件 うち紹介就職 59件
秩父市	一般求職者に対する職業相談・職業紹介	紹介就職 年475件以上	紹介就職 693件
	内職相談・あっせん	内職あっせんによる結合 年65件以上	結合 115件
所沢市	生活困窮者に対する職業相談・職業紹介	就職 年170件以上 うち紹介就職123件以上	就職 165件 うち紹介就職 98件
	若年者を対象とする就職面接会の実施	就職面接会の開催 年3回 参加者延べ80人以上	開催 4回 参加者 218人 就職 16件
川口市	生活困窮者に対する職業相談・職業紹介	就職 年408件以上 うち紹介就職282件以上	就職 429件 うち紹介就職 289件
	生活困窮者を対象とする就職支援セミナーの実施	就職支援セミナーの開催 年3回以上	開催 6回 参加者 42人
さいたま市	生活困窮者に対する職業相談・職業紹介	支援対象者数 年2100人以上 就職 年1000件以上 うち紹介就職300件以上 ※市内各施設による合計	支援対象者数 1986人 就職 1432件 うち紹介就職 831件
	生活困窮者を対象とする就職支援セミナーの実施	就職支援セミナーの開催 各施設年3回以上 ※合計30回以上	開催 30回 参加者 139人
	一般求職者に対する職業相談・職業紹介	就職690件以上 うち紹介就職560件以上	就職 797件 うち紹介就職 654件
	就職面接会の実施	就職面接会の開催 年2回 参加求職者 270人以上 就職 25件以上	開催 2回 参加者 216人 就職 19件
埼玉県	利用者数	年53000人以上	利用者 57798人
	新規求職申込者	年5600人以上	新規求職申込者 5684人
	一般求職者に対する職業相談・職業紹介	紹介就職 年1300件以上	就職紹介 1299件
寄居町	職業相談・職業紹介	紹介就職 年360件以上	紹介就職 395件
	就職支援セミナーの実施	就職支援セミナーの開催 年6回以上	開催 6回 参加者 193人
	就職面接会の実施	就職面接会の開催 年1回以上	開催 1回 参加者 90人
川越市	一般求職者・生活困窮者等に対する職業相談・職業紹介	紹介就職 年325件以上 うち生活困窮者等 年40件以上	紹介就職 310件 うち生活困窮者等 81件
	就職支援セミナーの実施	就職支援セミナーの開催 年36回以上(月3回以上)	開催 60回
	就職面接会の実施	就職面接会の開催 年4回以上	開催 4回
鴻巣市	求職者に対する職業相談・職業紹介	紹介就職(障害者、生活困窮者含む) 年460件以上 障害者就職(紹介就職) 年15件以上 生活困窮者就職(紹介就職) 年15件以上	紹介就職(障害者、生活困窮者含む) 536件 障害者就職 42件 生活困窮者就職 14件
	就職支援セミナーの実施	就職支援セミナーの開催 年6回以上	開催 6回
	就職面接会の実施	就職面接会の開催(ミニ面接会含む) 年2回以上	開催 2回
	内職相談・あっせん	内職あっせん 年35件以上	あっせん 51件
草加市	生活困窮者に対する職業相談・職業紹介	支援対象者 年200人以上 就職 年130件以上 うち紹介就職78件以上	支援対象者 214人 就職 185件 うち紹介就職 135件
ふじみ野市	生活困窮者に対する職業相談・職業紹介	支援対象者 年100人以上 生活困窮者等の就職者数 年65件以上	支援対象者 105人 就職 72件

市長：川合 善明

自治体：埼玉県川越市（人口：約35万2千人）



市長のコメント：

- 本市では、市とハローワーク川越が共同で運営する施設として、平成24年10月に「川越しごと支援センター」を開設し、総合的な就職支援サービスを行っています。
本施設では、市のしごと相談員による就職相談やハローワーク川越の専任相談員による職業紹介・職業相談、また、就職活動の各段階をサポートする各種セミナーの実施などにより、本年3月末時点で、延べ2,031人もの方々の就労に結びつくなど、大きな成果を上げております。
- 本年7月には「川越しごと支援センター」を川越駅に近い「ウェスタ川越」に移転し、利用者の利便向上を図るとともに、県が同所に開設した「埼玉県企業人材サポートデスク川越」と連携して事業を展開してまいります。
- 市とハローワーク川越が行っている求職者への就職支援サービスに、県が行う企業の人材確保支援が加わることによって、これまで以上に施設の機能が充実し、求職者や企業の多様なニーズに対応することが可能となってまいります。
今後も利用者の増加を図り、県の企業支援との連携を図ることによって、雇用のマッチングを向上させるようハローワークとともに取り組んでまいりたいと考えております。

一体的実施事業に対する地方公共団体の評価

【所沢市】

市役所生活福祉課内に「福祉・就労連携支援コーナー」を設置し、生活保護受給者やひとり親の方々の就労支援を行っております。

市とハローワークが連携を図り、生活面等の課題解決と職業相談・職業紹介等の就労支援を早期から並行して実施することで、多くの方の就職に繋がっております。

個々の支援対象者の抱える問題は様々ですが、ひとりでも多くの方が就職・自立することができるよう、今後も連携を強化し支援に取り組んでいきたいと思っております。

【さいたま市】

市内全10区にジョブスポットを設置し、生活困窮者等の支援を行うとともに、平成29年7月には、既存のジョブスポット2箇所で、障害者就労支援事業を開始し、利用者から好評をいただいております。

市の就労支援施設においても、セミナーや職業相談等、利用者の状況に応じた支援を行い、高い満足度を得ています。今後も連携を強化し、効果的な支援をしていきます。

【川口市】

市とハローワーク連携のもと、生活保護受給者等の相談者に対する迅速な対応と、相談者に応じた適切な支援を行っております。今後も、利用者の状況に合わせたきめ細やかな支援を実施するとともに、生活保護受給者やひとり親等を対象としたセミナーを開催し、利用者が満足できる事業を実施し就職の実現につなげていきたいと思っております。

【ふじみ野市】

平成29年9月、新たにジョブスポットを開設し、支援対象者に就労支援等を実施しております。

支援対象者には本人の同意の下、市と国でチーム支援を実施し求職者の情報を共有することで多くの方の就職に繋がりました。

今後も個々の支援対象者に合わせた就労支援が実施できるよう密接な連携を図っていきたいと考えています。

一体的実施事業による就職成功例

- 女性：41歳（母子家庭）
- 希望職種：特になし
- 直近の雇用形態：短時間清掃（パート）
- 生活保護受給歴：約5年
- ケースワーカーの要請で支援開始

① 抱える課題

- 清掃パートで短時間就労中であったが、就業先移転により転職を余儀なくされたため求職活動を開始。
- 生活保護受給後は、子育てを理由に短時間就労以外は就労意欲を見せず、自身の就労収入で生計を維持する覚悟ができていない様子。
- 窓口では「子供の受験等を理由に求職活動はしばらく休みたい。」と訴え、就労支援員の助言も「就労の強要」と受け取り、反発している状態

② 支援内容・ポイント・経過

- 反抗的な態度や「時給が安い」、「フルタイムは無理」等の発言があったが、その背景には転職に対する自信のなさがあるのではないかと推測し、本人の不安を丁寧に汲み取りながら「今後の生活や働き方、就労の先にある希望」についてイメージを持たせ、就労目標（子育て後の新しい人生の方向性）の明確化を図りながら就職活動を支援。

③ 結果

- 介護ヘルパー（フルタイム・時給制）
- 月給 約13万円
- 支援期間 約6ヶ月

④ ハローワークの担当者の所感

- ケースワーカー、就労促進指導員と連携した相談支援において「子育てが一段落しつつあり、ご自身の新しい人生と対峙するタイミングが訪れていること」を受け止めて頂き、今後の人生設計をご自身で構築できるよう導いたことが就労意欲喚起に繋がり、就労継続、生活保護からの自立に至った。
- 今回は生保受給者や母子家庭等の雇入れ実績があり、理解が深い事業所に職場見学と面接を依頼し、採用された後も職場適応と生活面で配慮を頂けたことも自立への大きな後押しとなった。

一体的実施事業による就職成功例

- 男性：46歳
- 希望職種：特になし
- 直近の雇用形態：派遣
- 生活困窮者
- 自立相談支援機関の支援要請により支援開始

① 抱える課題

- 派遣で短期就労を繰り返しており、支援開始時は無職。（正社員経験なし）
- 家賃2ヶ月滞納、ライフラインは全て止まっている状態。
- 「この2週間食事もとれず、無料の水や飴を入手して生き延びた」との本人談。
- 生活保護申請には迷いがあり、就労意欲は感じられる。

② 支援内容・ポイント・経過

- 自立相談支援機関を通じてフードバンク（食材支援）と安心セーフティネット（ライフライン開通）を手配するとともに、就職活動費用の貸付を依頼。本人が安心して就職活動が進められるよう、生活環境を整える。
- 就職活動では「長期的な安定雇用につながる働き方」について検討、「自身の将来に向けたビジョン」を持って求人を選定できるよう支援。
- 事業所に支援対象者の現状について理解を求め、労働条件（給与の日払い等）に配慮頂くために、特定求職者雇用開発助成金の利用を提案。

③ 結果

- 警備員（契約社員）
- 月給 約19万円
- 支援期間 約3週間

④ ハローワークの担当者の所感

- 自立相談支援機関と連携した支援により、生活支援と就労支援を同時に進めることができた。
- 包括的な対応で、迅速に「本人を取り巻く環境・就労を阻害する問題」を整えながら本人の自信回復を図り、就労意欲を高めていくことが早期就職につながった。また、事業所への紹介時には「本当に働ける状況なのか」と難色を示されたが「本人の就労意欲・自立相談支援機関の生活支援状況・助成金活用の意義」を丁寧に説明し面接に至った。
- 結果、事業所から採用の連絡と共に「仕事を頑張ってくれている。仕事に関してはできる限りサポートする。」との言葉がいただけた。

一体的実施事業による就職成功例

- 女性：34歳（母子家庭）
- 希望職種：事務職
- 最終学歴：中学卒（高校中退）
- 生活保護受給歴 約2年
- ケースワーカーの要請により支援開始

① 抱える課題

- 元夫のドメスティックバイオレンス（DV）から避難するため、母親の住む町に転居するも、就職できず生活保護受給開始。
- コンビニエンスストアでの接客販売・旅館の仲居等の経験あり。
- 子育てと仕事の両立のため「保育園の送迎ができる勤務時間」、「土日休み」等の制約あり。

② 支援内容・ポイント・経過

- 希望職種は明確化されているが、実務経験がなくパソコンスキルも基礎程度であったため、職業訓練を活用しMOS（ワード・エクセル）の資格を取得した後、本格的に就職活動を開始。
- 1社目の応募が書類選考で不採用となったため、面接重視の企業を重点に求人を選定。また、今後を見据え事務職での実務経験を積める求人に応募。

③ 結果

- 事務員（フルタイム・時給）
- 月給 約14万円
- 支援期間 1ヶ月

④ ハローワークの担当者の所感

- 本格的に就職活動を開始した際、「生活保護にお世話になっているのが嫌で早く自立したい。」と泣きながら訴えてきたため、精神的なフォローと寄り添った支援を行う。
- 1社目を除き他に応募した4社全てから内定を得ることができた。
- ケースワーカー、就労促進指導員、ジョブスポットの3者が早い段階で連携できたことと、職業訓練の受講をきっかけにパソコンの資格取得につなげた支援者の努力が大きかった。

一体的実施事業による就職成功例

女性：20代半ば 子ども2名（長女2歳、長男1歳） 母子母（生活保護・児童扶養手当受給）
希望職種：未定（託児所付の企業ならどこでも良い） 免許資格：なし 就労経験：事務職3年

① 抱える課題

- ・離婚後すぐに他県から幼い子供2名連れての転入。近隣には親戚、肉親はおらず唯一頼れるのは近県在住の友人と実妹のみ。転入直後に生活保護および児童扶養手当の申請を行っている。
- ・本人の就労意欲は高いが就活の知識と経験はゼロに等しく、希望業界どころか職種すら決まっていない状態。
- ・1歳児は保育園の受け入れ枠が少ないため公立保育園のみに希望を絞るとなかなか入園できない。

② 支援内容・ポイント・経過

- ・まずは簡易的な適性検査と本人の希望条件に副った求人（託児所付）検索を実施することで介護職や看護助手の仕事に辿り着く。
- ・次に介護職や看護助手の仕事内容のイメージを掴んでもらうために、他機関が主催している介護職体験ツアーへの参加を促した。
- ・体験後のフィードバックにより「介護職は自分には重く、子育てをしながらでは無理。事務職にします。」という結論に至った。
- ・同時に保育園の利用も視野に入れた就活を提案。準備ゼロ段階の応募書類の作成指導から事務職への応募活動を開始した。
- ・当人が希望していた近隣の企業に内定しつつあったが、待機児童の長男（1歳）の存在が企業に不安を与えてか結果は不採用。
- ・次に託児付の民間企業で正社員登用制度有の求人に応募したが、近隣に親戚もなく幼い子供が二人という理由からか不採用が続く。
- ・過去に当窓口から母子母の採用実績のある地元企業の求人から人事担当に架電し事情を説明、本人の人柄や就労意欲の高さをアピールし、応募させてもらえないかネゴシエーション。→書類選考、面接と順調に進行。あとは保育園の選考結果待ちとなる。
- ・最終手段として本人の保育園申し込み状況まで介入。現状、公立保育園3件のみの申し込みに対し上限10件まで私立保育園を含めた申請に変更するように助言。結果、私立保育園の入園が確定すると共に採用内定。

③ 結果（支援期間約7ヶ月）

- ・ 営業事務補助 パート（週5日 1日7.5時間） 給与：時給850円（29年6月）⇒月給換算 約133,000円

④ ハローワークの担当者の所感

- ・就活を成功させるためには、まず保活（保育園活動）から。従来の利用者は保活ができていたので就職支援のみで良かったが、本人の情報収集力が弱かったため、出遅れ感があった。今後は母子母の支援は保活から注意を払いたい。
- ・本人には今回の保活を教訓に今後も自発的に情報を収集すること、そして仕事、子育てを通じて人の輪を広げていくように助言。
- ・母子家庭の母等採用実績のある企業であったため非常に協力的で十分すぎるほどのチャンスを与えてくれた。
- ・就労意欲があり、のびしろのある人材であれば多少条件が違っても企業にネゴしてみることは双方にとっての得策と思われる。

一体的実施事業による就職成功例

- ・男性:46歳
- ・希望職種:営業事務
- ・直近の雇用形態:就労経験なし
- ・市生活自立支援サポートセンターからの支援要請

① 抱える課題

- ・大学卒業後、就職活動するもうまくいかず8年近く引きこもりに近い状態でいたが
- ・市の就労準備機関にて支援を受けたが、就労経験がないことが大きな課題。

② 支援内容・ポイント・経過

- ・支援対象者と市生活自立支援サポートセンター相談員を交え、今後の就労に関して面談を実施。
- ・自己の能力を理解できるよう履歴書、自己PR書を作成してみるようアドバイス。
- ・職業キャリアの方向性や就労意識の向上を図る支援をすることとし、まずは、簡易的な就労を提案したところ自ら販売店のアルバイトに応募し採用となる。
- ・販売店で働きながら自立に向けた求職活動を継続。就労の経験から積極的に営業及び営業事務の求人に応募するようになった結果、正社員として営業アシスタントに採用された。

③ 結果

- ・営業アシスタント 正社員 月額換算 220,000 円 支援期間 6ヶ月

④ ハローワークの担当者の所感

- ・支援対象者は市の就労準備機関にて支援を受けていたこともあり、履歴書、自己PR書を作成できたこと。
- ・就労経験がないことを、自らアルバイトに応募し克服したこと。
- ・就労経験から仕事に対する心構えができたこと。
- ・経済的自立をすることを目標にして積極的に応募をしていったこと。
- ・結果、就職に結びついたことは、自立に向けた大きな後押しとなった。

一体的実施事業施設一覧

平成 29 年 9 月 13 日現在

自治体名	志木市
施設名称	ジョブスポットしき
開所日	平成 23 年 6 月 20 日
支援対象者	【職業紹介コーナー】 対象者の限定はしていない（市外在住の方も利用可能） 【就労支援センター】 志木市に在住する生活保護受給者、住居確保給付金受給者、母子家庭の母等の生活困窮者、障がい者、若年者
利用案内	利用時間：平日 9:00～17:00 休所日：土曜・日曜・祝日・年末年始
所在地等	〒353-0002 志木市中宗岡 1-1-1 志木市役所 1 階 ☎【職業紹介コーナー】048-473-1069 ☎【就労支援センター】048-473-1464

自治体名	秩父市
施設名称	ジョブプラザちちぶ
開所日	平成 23 年 7 月 1 日
支援対象者	対象者の限定はしていない（市外在住の方も利用可能）
利用案内	利用時間：平日 9:00～17:00 ※秩父市が実施する内職相談は平日 9:00～16:00 休所日：土曜・日曜・祝日・年末年始
所在地等	〒368-0046 秩父市宮側町 1-7 秩父地域地場産業振興センター 3 階 ☎0494-24-5222

自治体名	所沢市
施設名称	所沢市福祉・就労連携支援コーナー
開所日	平成 23 年 9 月 1 日
支援対象者	所沢市に在住する生活保護受給者、住居確保給付金受給者、母子家庭の母等の生活困窮者など
利用案内	利用時間：平日 9:00～17:00 休所日：土曜・日曜・祝日・年末年始
所在地等	〒359-8501 所沢市並木 1-1-1 所沢市役所高層棟 2 階 ☎04-2998-9201

自治体名	川口市
施設名称	川口市就労支援コーナー
開所日	平成 23 年 12 月 1 日
支援対象者	川口市に在住する生活保護受給者、住居確保給付金受給者、母子家庭の母等の生活困窮者など
利用案内	利用時間：平日 9:00～17:00 休所日：土曜・日曜・祝日・年末年始
所在地等	〒332-8601 川口市中青木 1-5-1 川口市役所第二庁舎 2 階 ☎048-259-9009

自治体名	さいたま市
施設名称	【ジョブスポット浦和・ジョブスポット大宮・ジョブスポット岩槻・ジョブスポット見沼・ジョブスポット南・ジョブスポット北・ジョブスポット桜・ジョブスポット緑・ジョブスポット西・ジョブスポット中央】 【ワークステーションさいたま】
開所日	【ジョブスポット浦和・大宮・岩槻】平成24年3月1日 【ジョブスポット見沼】平成25年10月1日 【ジョブスポット南・北】平成26年7月1日 【ジョブスポット桜・緑】平成26年8月1日 【ジョブスポット西・中央】平成27年8月3日 【ワークステーションさいたま】平成24年4月1日
支援対象者	【ジョブスポット浦和】 さいたま市浦和区に在住する生活保護受給者、住居確保給付金受給者等 【ジョブスポット大宮】 さいたま市大宮区に在住する生活保護受給者、住居確保給付金受給者、障害者等 【ジョブスポット岩槻】 さいたま市岩槻区に在住する生活保護受給者、住居確保給付金受給者、障害者等 【ジョブスポット見沼】 さいたま市見沼区に在住する生活保護受給者、住居確保給付金受給者等 【ジョブスポット南】 さいたま市南区に在住する生活保護受給者、住居確保給付金受給者等 【ジョブスポット北】 さいたま市北区に在住する生活保護受給者、住居確保給付金受給者等 【ジョブスポット桜】 さいたま市桜区に在住する生活保護受給者、住居確保給付金受給者等 【ジョブスポット緑】 さいたま市緑区に在住する生活保護受給者、住居確保給付金受給者等 【ジョブスポット西】 さいたま市西区に在住する生活保護受給者、住居確保給付金受給者等 【ジョブスポット中央】 さいたま市中央区に在住する生活保護受給者、住居確保給付金受給者等 【ワークステーションさいたま】 子育て世代をはじめとする求職者全般（市外在住の方も利用可能） ※さいたま市が実施する内職等相談はさいたま市に在住する方
利用案内	【各ジョブスポットとも】 利用時間：平日9:00～17:00 休所日：土曜・日曜・祝日・年末年始 【ワークステーションさいたま】 利用時間：平日9:00～17:00 ※さいたま市が実施する内職等相談及びキャリア・コンサルティングは平日9:00～17:00 休所日：土曜・日曜・祝日・年末年始
所在地等	【ジョブスポット浦和】 〒330-9586 さいたま市浦和区常盤6-4-4 浦和区役所 仮配置棟2階 ☎048-829-6126 【ジョブスポット大宮】 〒330-0846 さいたま市大宮区大門町3-1 大宮区役所東館1階 ☎048-646-3286

<p>【ジョブスポット岩槻】 〒339-0057 さいたま市岩槻区本町 3-2-5 岩槻区役所ワッツ東館 3 階 ☎048-790-0205</p> <p>【ジョブスポット見沼】 〒337-8586 さいたま市見沼区堀崎町 12-36 見沼区役所 2 階 ☎048-681-6056</p> <p>【ジョブスポット南】 〒336-8586 さいたま市南区別所 7-20-1 南区役所 5 階 ☎048-844-7227</p> <p>【ジョブスポット北】 〒331-0812 さいたま市北区宮原町 1-852-1 北区役所 1 階 ☎048-669-6005</p> <p>【ジョブスポット桜】 〒338-8586 さいたま市桜区道場 4-3-1 桜区役所 1 階 ☎048-856-6260</p> <p>【ジョブスポット緑】 〒336-8587 さいたま市緑区大字中尾 975-1 緑区役所 2 階 ☎048-712-1168</p> <p>【ジョブスポット西】 〒331-0047 さいたま市西区指扇 3743 西区役所 2 階 ☎048-620-2721</p> <p>【ジョブスポット中央】 〒338-8686 さいたま市中央区下落合 5-7-10 中央区役所本館 2 階 ☎048-840-6090</p> <p>【ワークステーションさいたま】 〒330-0074 さいたま市浦和区北浦和 3-3-1 北浦和インフォメーションセンター1 階 ☎048-755-9211</p>

自治体名	寄居町
施設名称	よりのジョブセンター
開所日	平成 24 年 9 月 3 日
支援対象者	対象者の限定はしていない（市外在住の方も利用可能） ※寄居町が実施する内職相談は寄居町に在住する方
利用案内	利用時間：平日 9:00～17:00 ※寄居町が実施する内職相談は毎週 火・金曜日の 9:00～17:00 休所日：土曜・日曜・祝日・年末年始
所在地等	〒369-1292 大里郡寄居町大字寄居 1180-1 寄居町役場 2 階 ☎048-586-1331

自治体名	川越市
施設名称	川越しごと支援センター
開所日	平成 24 年 10 月 1 日
支援対象者	対象者の限定はしていない（市外在住の方も利用可能）
利用案内	利用時間：平日 9:00～17:00 休所日：土曜・日曜・祝日・年末年始
所在地等	〒350-0053 川越市郭町 1-19-6 ☎049-227-5775

自治体名	鴻巣市
施設名称	ジョブサポートこうのす
開所日	平成25年1月7日
支援対象者	【就労支援センター】 対象者の限定はしていない（市外在住の方も利用可能） 【障がい者就労支援センター】 鴻巣市に在住する障がい者
利用案内	利用時間：平日9:00～17:00 休所日：土曜・日曜・祝日・年末年始
所在地等	〒365-0038 鴻巣市本町1-2-1 エルミこうのすアネックスビル3階 ☎【就労支援センター】048-577-3517 ☎【障がい者就労支援センター】048-577-3518

自治体名	草加市
施設名称	ジョブスポット草加
開所日	平成27年6月23日
支援対象者	草加市に在住する生活保護受給者、児童扶養手当受給者、住居確保給付金受給者、及び生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業による支援を受けている生活困窮者等
利用案内	利用時間：平日9:00～17:00 休所日：土曜・日曜・祝日・年末年始
所在地等	〒340-0015 草加市高砂1-7-36 NTT東日本草加ビル1階 ☎048-922-0186

自治体名	埼玉県
施設名称	ハローワーク浦和・就業支援サテライト
開所日	平成29年3月28日
支援対象者	若者、女性及び中高年の就職支援 生活・住宅総合相談窓口の設置等による求職者に対する支援等
利用案内	利用時間：平日10:00～19:00 土10:00～17:00（一部のみ） 休所日：日曜・祝日・年末年始
所在地等	〒336-0027 さいたま市南区沼影1-10-1 ラムザタワー3階 ☎048-826-5601

自治体名	ふじみ野市
施設名称	ジョブスポットふじみ野
開所日	平成29年9月13日
支援対象者	ふじみ野市に在住する生活保護受給者、住居確保給付金受給者、母子家庭の母等の生活困窮者など
利用案内	利用時間：平日10:00～17:00 休所日：土曜・日曜・祝日・年末年始
所在地等	〒356-8501 ふじみ野市福岡1-1-1 ☎049-257-8388